

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|--------------------|---|-------|--------|
| 1 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | プレミアム付き商品券事業 | ①物価高騰の影響を受ける町民の負担を軽減するとともに、消費の下支えにより町内経済の活性化を図るため、食料品の購入にも使える電子ポイント(楽天Edy)を一人あたり一律5,000円配布する。また、電子ポイントの利用に応じて、一定の率でポイント還元を行う。 ②電子ポイントの一律配布分及びポイント還元分、事務費 ③定額付与分 5千円×13,000人=65,000千円 還元分 大型店対象 利用額300,000千円×10%=30,000千円 その他店舗 利用額66,667千円×30%=20,000千円 利用店拡大分(決裁手数料補助) 150店舗×5千円×8月=6,000千円 事務費 登録作業・システム構築等 770千円 利用店拡大事務委託 1,500千円 手数料 利用額還元付与事務 1,650千円 その他事務費 3,080千円 | R8.2 | R8.4以降 |
| 2 | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 隠岐の島町プレミアム付商品券発行事業 | ①「隠岐の島町プレミアム付商品券」を発行し、物価高騰の影響を受ける町民の負担を軽減するとともに、消費の下支えにより町内経済の活性化を図る。 ②プレミアム付商品券発行事業(1冊5千円分の商品券を4千円で販売) ③プレミアム分1千円×41,250冊=41,250千円 事業実施事務費9,000千円(商工会において実施) ④町民 | R7.4 | R8.3 |
| 3 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 福祉・介護事業所物価高騰対策事業 | ①福祉介護事業所における物価高騰下での燃料費・光熱水費・給食費等の負担増に対し補助金を交付し、安定的なサービスの提供を確保する。 ②福祉介護事業所の運営に要する燃料費・光熱水費・給食費等 ③事業サービス種類ごとの単価×定員(または事業所数)にて算定 1.介護通所系@11千円×204=2,244千円 2.介護入所系@30千円×408=12,240千円 3.介護複合系@7千円×120=840千円 4.介護GH系7千円×68=476千円 5.介護訪問・支援系@140千円×9=1,260千円 6.障がい福祉入所系@11千円×100=1,100千円 7.障がい福祉GH系@7千円×84=588千円 8.障がい福祉通所系@11千円×95=1,045千円 9.障害福祉訪問・支援系@140千円×3=420千円 10.介護配食(年5千食未満)@150千円×3=450千円 (年5千~1万5千食未満)@300千円×1=300千円 (年1万5千食以上)500千円×1=500千円 11.保育所@5千円×300=1,500千円 12.基本額@200千円×16事業所=3,200千円 法人当たり5,000千円上限適用分▲5,306千円 | R7.6 | R8.3 |
| 4 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 物価高騰対策農業者支援事業 | ①物価高騰下にて飼料価格が高騰し、畜産農家の経営を圧迫している。事業継続を支えるため補助金を交付し、経営を支援する。 ②繁殖牛・肥育牛の飼料代 ③繁殖牛 437頭 配合飼料5,800千円 肥育牛 16頭 配合飼料600千円 ④畜産農家 | R7.4 | R8.3 |
| 5 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 小中学校入学準備支援事業 | ①町内の小中学校に入学する子どもがいる家庭では一時的に大きな出費があり、物価高騰の影響によりその負担も増大している。各家庭で購入する各学校指定の体操服及び上靴を町が購入し配布することで、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②体操服・上靴購入費用 ③体操服 小学校 18,590円×77着=1,431,430円 中学校 26,840円×122着=3,274,480円 上靴(中学校のみ) 4,900円×122足=597,800円 | R7.4 | R8.3 |
| 6 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 温水プール管理運営事業 | ①物価高騰下における電気料金値上げにより、温水プールの運営が困難となった。電気料金増額分を指定管理料として支援する。 ②温水プール運営に伴う電気料金増額分の指定管理料 ③R3年度電気料 9,094,743÷使用量424,375kwh=単価21.43円/kwh R7年度電気料見込 12,479,442÷使用量439,190kwh=単価28.41円/kwh 電気料金高騰分単価21.43円-28.41円=▲6.98円/kwh R7年度高騰分見込 439,190kwh×6.98円=3,065,546円 | R7.12 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|----------------------|------------------|--|------|------|
| 7 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | 学校給食費無償化事業 | ①物価高騰下における子育て世帯の保護者(小学校、中学校、養護学校)への負担を軽減するため、期限付きで学校給食費の無償化を行う。(教職員等は除く) ②令和8年1月～令和8年3月までの3か月間、小学生、中学生、養護学校生の学校給食費 ③小学校 給食費260円×618名×給食日数50日=8,034千円 給食費(アレルギ-)220円×1名×給食日数50日=11千円 中学校 給食費300円×303名×給食日数50日=4,545千円 給食費(アレルギ-)260円×2名×給食日数50日=26千円 養護学校 | R8.1 | R8.3 |
| 8 | ⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 | 酒造用うるち米等確保緊急支援事業 | ①原料米価格高騰の影響を受けている町内酒造業者に対し、価格高騰分の2分の1を支援し、経営安定化を図る。なお、島根県も酒造用好適米へ支援を行っているが、この補助対象とならない部分への補助となる。 ②酒造用原料米の価格高騰分の2分の1 ③R6とR7の購入価格の差額×数量(俵)÷2 (加工用米)11,400円×258俵÷2=1,470,600円 (藻塩米) 12,000円×15俵÷2=90,000円 合計1,560,000円 ④町内酒造業者 | R8.2 | R8.3 |